

市議会だより

8月定例月議会号



《写真上：第18回東海道ウォーク、左下：四日市港カッターレース大会、右下：沼波弄山翁生誕三百年企画展「萬古焼の粹ー陶祖 沼波弄山から現在、未来に繋がる萬古焼ー」》

8月
定例月議会

平成29年度 一般会計、特別会計、企業会計の決算を認定
平成30年度 一般会計補正予算案（第3号）を修正可決

目次

- ◎ 8月定例月議会の概要、日程…………… 2ページ
- ◎ 議案の議決結果、賛否一覧、討論…………… 2～4ページ
- ◎ 委員会審査の概要…………… 4ページ
- ◎ 予算常任委員会全体会審査の概要、予算常任委員会分科会審査の概要、
決算常任委員会全体会審査の概要、決算常任委員会分科会審査の概要…………… 4～8ページ
- ◎ 一般質問、一般質問をした議員と項目…………… 9～18ページ
- ◎ 平成29年度政務活動費の執行状況…………… 18ページ
- ◎ 議案に対する意見募集、11月定例月議会の議会報告会の予定…………… 19ページ
- ◎ 6月定例月議会の議会報告会の概要…………… 20～21ページ
- ◎ 人事案件、特別委員会、11月定例月議会の予定、あとがきなど…………… 22ページ



●●● 8月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会の平成30年8月定例月議会の議会期間は、8月28日から10月4日までの38日間でした。

8月定例月議会では、平成29年度の一般会計、特別会計および企業会計等の決算や、平成30年度の一般会計の補正予算、アセットマネジメント基金条例の制定など、市長から提案された14議案を審議し、中心市街地拠点施設整備可能性調査検討業務委託費関係部分に係る部分を減額する内容については委員会修正案を可決し、その他13議案を原案のとおり認定・可決したほか、7件の人事案件に同意しました。また、議員提出議案について、新総合計画に関する調査を行う、新総合計画調査特別委員会の設置などの議員提出議案2件を原案のとおり可決しました。

8月定例月議会の日程

8月28日(火) 初日(議案説明、報告、質疑)	21日(金) 決算常任委員会全体会
9月5日(水) 一般質問	25日(火) 決算常任委員会全体会
6日(木) 一般質問	26日(水) 決算常任委員会全体会
7日(金) 一般質問	28日(金) 予算常任委員会全体会
10日(月) 一般質問	10月4日(木) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、委員会付託、予算常任委員会総務分科会、予算常任委員会都市・環境分科会、予算常任委員会全体会、委員長報告、質疑、討論、採決)
11日(火) 一般質問、質疑、委員会付託	
12日(水) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	
13日(木) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	
14日(金) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	9日(火) 議会報告会(総務、教育民生)
	10日(水) 議会報告会(産業生活、都市・環境)

議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
		認定	賛成多数
議案第25号	平成29年度一般会計及び各特別会計等の決算認定	認定	賛成多数
議案第26号	平成29年度水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	全員
議案第27号	平成29年度市立四日市病院事業決算認定	認定	全員
議案第28号	平成29年度下水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	全員
議案第29号	平成30年度一般会計補正予算(第3号)	修正可決	賛成多数
議案第30号	アセットマネジメント基金条例の制定	原案可決	賛成多数
議案第31号	建築基準法等関係手数料条例の一部改正	原案可決	全員
議案第32号	開発許可等に関する条例の一部改正	原案可決	全員

議案第33号	工事請負契約の締結－中央緑地陸上競技場改修工事－	原案可決	全 員
議案第34号	工事請負契約の締結－霞ヶ浦プール改修工事－	原案可決	全 員
議案第35号	動産の取得－消防ポンプ自動車（CD－I型 水槽付）1台－	原案可決	全 員
議案第36号	動産の取得－救助工作車（II型）1台－	原案可決	全 員
議案第37号	市道路線の認定	原案可決	全 員
議案第38号	平成30年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全 員
議案第39号	副市長の選任	同 意	全 員
議案第40号	固定資産評価員の選任	同 意	全 員
議案第41号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員
議案第42号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員
議案第43号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員
議案第44号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員
議案第45号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員

議員提出議案	議案名	議決結果	
発議第7号	市議会特別委員会の設置	原案可決	全 員
発議第8号	議員の派遣	原案可決	全 員

修正案等	議案名	議決結果	
議案第29号 委員会修正案	平成30年度一般会計補正予算（第3号）	可 決	賛成多数

議案の賛否一覧表

※ 議案について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

議案番号	議決結果	賛成 反対	政友クラブ							新風創志会					リベラル21					公明党			日本共産党		無所属クラブ								
			伊藤嗣也	小川政人	荻須智之	川村幸康	笹岡秀太郎	中村久雄	日置記平	三平一良	森康哲	石川善己	谷口周司	豊田政典	早川新平	平野貴之	三木隆	諸岡 覚	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	樋口龍馬	藤田真信	村山繁生	森川 慎	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	太田紀子	加藤清助	豊田祥司
議案第29号 委員会修正案	可 決	19 : 13	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	-	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×
議案第25号	原案可決	31 : 1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	原案可決	30 : 2	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対 ※ 議長（竹野兼主）は採決に加わらない。 ※ 本会議での審議順に掲載しています。

用語解説

【討論】 採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第25号 討論(反対)

高齢者肺炎球菌予防接種の目的は一人でも多くの高齢者に予防接種を受けてもらうことである。予防接種の案内に、接種できる医療機関の漏れがあったのは、本来の支出目的と合致していない。また、ごみ処理手数料には、

統一ルールがある中で、ルールと異なる支出があり、消費税の脱税にもなる。決算全体では問題ないとの多数意見だが、決算は、1円でも、また、一つの事業でも支出誤りは許されない。この決算は認定すべきではない。
(小川政人議員)

議案第30号 討論(反対)

アセットマネジメント基金条例制定は、財源不足を理由に学校校舎を20年延命し、改築資金200億を積み立てるものであり、基金全額で600億になる。過去19年間で23億の取り崩しでしかない中、今20億で建てることが出来る校舎が、20年後に同額で同じ建物を建てることができるかという問題を考える必要がある。東芝メモリの法人市民税で税収増になることが判明した今延命するより、建て替えた方がマネジメントになるのか時間をかけて考える必要があり、多額の借金がある中基金制定に反対する。
(小川政人議員)

議案第30号 討論(賛成)

少子高齢化が進み、社会保障関連経費が拡張する一方で、働き手世代が減少していく中、本市が持続可能な自治体運営を行っていくためには、市税収入が好調な今こそ、将来に備えるべきであると考え。現在の好調な税収は、IT関連企業の大規模施設整備による一時的なものであり、今後も継続する保証はない。また、積み立て目標額については、将来の小・中学校の統廃合の方針によっては、当初の見込額を上回る可能性は否めず、妥当なものであると考え。以上の理由から当議案に賛成する。
(藤田真信議員)

委員会審査の概要

常任委員会における条例の制定、一部改正や契約を締結しようとする議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

◆ アセットマネジメント基金条例の制定について、委員からは、各施設の維持更新について、統廃合も含めてどのような方針とするのかが明確でない状況において、数十年先を見据えた基金を現段階で設置することに疑問がある。金額の精査がなされていない中で基金を積み立てることにより、行政改革がなおざりになることを危惧するが、逆に、将来的な本市の増収に向けて、現段階から必要な投資を行うべきではないのかとの質疑があり、担当部局からは、今後の人口推移等に応じた公共施設の維持更新の見直しの基本的な方針については、公共施設等総合管理計画にも謳っており、200億円という目標額についても、状況に応じて精査を行っていく。将来に向けた投資に係る施策については、総合計画において位置付け、必要なものは積極的に行う姿勢で臨みたいと考えるが、将来の投資に際し、確実に必要となる公共施設の更新費用の心配をしなくてもよいよう、現段階から積立てを行いたいとの回答がありました。

教育民生常任委員会

◆ 8月定例月議会では、付託された議案はありませんでした。

産業生活常任委員会

◆ 8月定例月議会では、付託された議案はありませんでした。

都市・環境常任委員会

◆ 中央緑地陸上競技場改修工事について、委員からはバリアフリー化に関する具体的な説明を求める質疑があり、担当部局からは、車椅子用の更衣室及びシャワー室の改修を初め、正面入口扉の自動扉への一部改修及びスロープ通路幅の拡幅を行うほか、トラックへの動線上にある通路の段差解消や新たなスロープ及びスタンド席への手すり設置により競技場内における円滑な移動を確保するとともに、車椅子用の観覧スペースを設ける予定であるとの回答がありました。

予算・決算 常任委員会 審査の概要

予算および決算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのこのの所管に属する予算および決算について詳細な審査を行った後に、予算および決算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

◆ 中心市街地拠点施設整備事業費（可能性調査検討経費）について、委員からは、これまで中心市街地活性化

化推進方策検討会議において、立地場所について市内4箇所の公有地に関する検討がなされ、その結果をも

とに市役所庁舎東側広場を候補地とする中心市街地拠点施設整備基本計画が策定された経緯があるが、今回提案の調査検討においても同じ調査地点が含まれていることに関し、その趣旨を確認したいとの質疑があり、担当部局からは、施設整備基本計画において、核となる図書館を初めとする拠点施設に求める機能や規模等が明確になってきたことから、当調査検討においてこれらをベースに、各調査地点においてどのような施設が整備可能であるかを調査しようとするものであるとの回答がありました。

これを受けて委員からは、現在の総合計画には、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所選定後に基本構想を策定して行くことが明記されているが、当調査検討においては調査地点が明確に示されていない中で新たに民有地を含めて検討することについて、総合計画との整合性及び今後の検討における考え方について確認したいとの質疑があり、担当部局

からは、総合計画に掲げる方針については尊重すべきものとして捉えている。これまでも民有地活用に係る意見があったことから、次期総合計画策定に当たっては、今後の議論を踏まえる中で民有地を含めた5箇所程度の調査地点において、建物の整備費用及び完成までに要する期間などに係る具体的な内容を提示の上、民有地の土地取得費用に関しては公有地と同じく市の資産となることを考慮する中で、比較検討を行い議論を深めていきたいとの回答がありました。

こうした議論を経て、委員からは、市民の長年の願いである新図書館の整備そのものに反対するものではないが、次期総合計画において新図書館の立地場所、機能、規模を定めていくにあたり、議会、市民、図書館利用者を含めた丁寧な議論が必要であると考えことから、整備事業の再考を求め中心市街地拠点施設整備事業費について減額する内容の修正案が提出され、賛成多数で可決しました。

予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 中心市街地拠点施設整備事業費について、委員からは、複合的な機能を有する施設として整備する方針とのことであるが、図書館の利用者は高校生が多いという状況がある中、図書館単体で見れば、駅周辺への設置が望ましい。最初から場所ありきであるという感覚を拭えないが、図書館利用者の立場に立って、どの場所が最もふさわしいのか第一に考えるべきである。一度施設を整備したら、その場所が四、五十年継続して本市の図書館として使用されることを踏まえて、事業に取り組むべきと考えるがどうかとの質疑があり、担当部局からは、基本計画において整理した拠点施設の機能や規模については、本年1月の議員説明会においても大きな反対意見はなかったと感じている。従って、この部分の方針は一定程度固めた上で、他の場所で計画した際にどのような内容の施設整備が可能となるのかを調査したいと考える。例えば駅周辺で整備した場合、鉄道とのアクセスは良くなる一方、駐車場の確保が難しいといった課題が予測されるなど、土地によって施設を整備する上での諸条件は異なり、それぞれ一長一短がある。立地場所を庁舎東側として推し進めるのではなく、それぞれの場所でのメリット、デメリットを比較し、立地場所についての一定の理解を得た上で次の段階に進めていきたいとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ 小・中学校のブロック塀等改修事業について、委員からは、従前からPTAを中心に通学路におけるブロック塀の危険箇所の抽出が行われているにもかかわらず、学校内の安全点検が見過ごされてきたことは問

題であると考え。また、通学路上のブロック塀の安全対策については、個人の資産であるがゆえに所有者の了承や費用負担等の課題があり、対応が難しい面もあるが、学校が中心となり、PTAと綿密な連携を行った上で、保護者とともに改めて通学路の再点検を行い、危険箇所の抽出を速やかに行うべきではないかとの質疑があり、担当部局からは、本年7月に地域や保護者と連携し、通学路上のブロック塀等の安全点検を行ったが、保護者との間で危険度の認識に違いもあるため、しっかりと整理を行った上で、今後改めて再点検を行う必要があると考えるとの回答がありました。これを受けて委員からは、学童保育所に通う児童もおり、学童保育所までの経路についても点検の必要があると考えるため、学童保育所との連携も重要であり検討してほしいとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 8月定例会月議会では、所管に属する予算議案はありませんでした。

都市・環境分科会

- ◆ 交通安全施設整備単独事業費について、委員からは、事業計画では、横断歩道橋の設置が笹川西小学校と笹川東小学校の統合には間に合わず、統合初年度の安全確保が課題として残る。安全確保ということであれば、統合に間に合うように事業を進めるべきではないかとの質疑があり、担当部局からは、横断歩道橋を設置するまでについては、現在、教育委員会と協議する中で、安全な通学路について検討しており、必要な安全対策を講じる予定であるとの回答がありました。

決算常任委員会全体会

- ◆ 人事管理について、委員からは、時間外勤務の適正化は所属長等による労務管理が重要であると考えているが、職員の業務内容を把握し、適切な業務分担に配慮していれば長時間労働をある程度防ぐことができるのではないかと意見があり、担当部局からは、今年度から所属長等がマネジメントしやすい環境づくりに向けた取り組みとして、職員が個人の時間外勤務の月別目標時間を設定し、所属長等がその設定が妥当であるのかの判断を行い、また、時間外勤務の実施状況を含め所属内での業務の偏りなどを把握するよう努めているとの回答がありました。また、他の委員からは、所属全体として過重労働となっているのか、係や個人間で業務負担に偏りがあるのかなどについて分析の上、次年度に向けた対策を講じるべきであるとの意見があり、担当部局からは、各所属の現状を把握の上、職員採用や人事管理につなげていきたいと考えているとの回答がありました。
- ◆ 郊外住宅団地再生について、委員からは、郊外住宅団地の再生については数年前から重要な施策に位置付けられているが、成果が上がっていないと感じている。これまでと同様の取り組みを行ったとしても結果が出ないことが危惧されるが、今後に向けた考え方を確認したいとの質疑があり、担当部局からは、住宅団地の価値を高めることについて、全市一律の制度をつくるのではなく、各地域の実情に即した手法について地域と協議する中で検討していきたい。これまで既存住宅の再利用という視点で制度を運用してきたが、築年数がかさむ住宅がふえたこともあり、今後については除却した上での再開発といった方向についても検討が必要と考えている。また、公共交通の整備や買い物などの利便性の確保など、次期総合計画策定において、郊外住宅団地再生に向け、全庁的に各部局が実施可能な取り組みを検討する中で議論を進めたいとの回答がありました。これを受けて委員からは、次期総合計画策定を機に、郊外住宅団地再生を一つのプロジェクトとして捉える中で施策が展開されることを期待したいとの意見がありました。
- ◆ ごみ処理手数料について、委員からは、シルバー人材センターに発注した除草業務に係るごみ処理手数料の取り扱いに関しては、平成30年度当初予算審査において、他の委託業務と同様、今年度からごみ処理手数料相当額を含めて委託の上、手数料を徴収する手法に変更するとの回答があったと認識しているが、今定例会議会における議会への説明においては、平成31年度から変更の方針であるとの説明がなされており、変更時期についてそごがある。また、ごみ処理手数料の取り扱いについて見直しを行うということであれば、平成29年度の決算については誤った事務処理に基づき金額が計上されていることになるため認定しがたいとの意見があり、担当部局からは、本件については当初予算審査の中でごみ処理手数料の減免を行う担当部局より今後の方針を説明することとし、今議会で報告したところであるが、その取り扱いを変更する時期については再度、庁内で議論した上で報告したいとの回答がありました。
- ◆ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について、委員からは、予防接種の対象者約1万5千人に送付された予防接種を実施している医療機関リストに市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重県立総合医療センターが含まれていないが、これらの病院での接種は可能であるのかとの質疑があり、担当部局からは、接種希望者が当該医療機関に定期通院をしており、かかりつけ医がいる場合は接種可能であるとの回答がありました。これを受けて委員からは、本来接種可能なこれらの病院に関し、医療機関リストへ掲載がされていない理由について質疑があり、担当部局からは、これらの急性期病院等については、接種希望者の増加により、重症患者の診療に影響を与える可能性があるため、案内を控えていた。今後は各病院と協議の上、周知方法について検討していきたいとの回答がありました。
- ◆ 職員の駐車場のあり方について、委員からは、例えば保育園における職員の駐車場使用については、園内及び周辺公有地における駐車スペースの有無によって駐車料金の本人負担に差があり、配属先によって待遇が異なっていると感じるが、どのように捉えているのかとの質疑があり、担当部局からは、職員の自家用車を公務で使用しており、公有地に駐車スペースがあれば無償としているが、現実的に駐車スペースがない場合は職員が民間駐車場を借り上げる形となるため、上限はあるものの駐車料金補助の支給という形で対応しているとの答弁がありました。これに対して、委員からは、各施設によって状況が異なることは理解するが、現実的に職員の負担に差があることも事実であり、公有地使用における受益者負担の考え方については一定の整理が必要と考えるがどうかとの質疑があり、担当部局からは、そうした現状を少しでも緩和すべく、駐車料金補助を支給してきたという背景もあると捉えており、現状で統一的な考え方には至っていないものの、公有地使用の受益者負担のあり方という観点から一度検討を行いたいとの回答がありました。



決算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 中核市移行推進事業について、委員からは、次期総合計画に合わせた移行を目指しているとのことだが、平成30年度、31年度で、移行に向けた具体的な手続きを進めていくということかとの質疑があり、担当部局からは、平成25年度の総務省との協議の際は、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」（以下、産廃特措法）の大臣認定がなされ、対策工事が始まったばかりであり、中核市移行に理解が得られなかったという経緯があるが、現在は、工事の終了が見えている状態であるため、残る工事および産廃特措法に基づく工事実施後のモニタリングを引き続き三重県が担うという形で中核市へ移行ができないか、総務省と協議したいと考えている。総務省は、産廃行政の一部を県に残したまま中核市へ移行することはできないとのスタンスであるが、本市としては、県に残すのはあくまで工事のみであり、その他の産廃行政は全て本市が引き継ぐのであるから、中核市移行を認めてほしいとのスタンスで協議に臨みたいと考えているとの回答がありました。
- ◆ 消防救急体制について、委員からは、北部分署、南部分署では消防車と救急車が1台ずつであり、乗り換えによる運用であることから同時に出勤できない状況である。人員が不足していると考え、消防職員の成り手は少ないのかとの質疑があり、担当部局からは、昨年の消防職員採用試験では、定員の7倍の応募があった。現在の消防本部の職員定数は361名であり、南部分署、北部分署の増設に当たり41名を増員している。昨年度の総務常任委員会においても、南部分署における消防・救急の需要が中央分署と同等と考えられる中、消防車、救急車の乗り換えによる対応ではなく、同時に出勤できるように人員配置すべきであるとの意見をいただいたが、いったん北部分署の稼働状況を見た上で、体制については総合的に判断したいと考えている。平成29年度の南部分署の出勤については、特に四郷地区において、火災出勤中に救急事案が発生したり、救急出勤中に火災事案が発生している。現時点で、新分署において消防車と救急車を同時に出勤させるには、一定の定数の増が必要と考えているとの回答がありました。
- ◆ 行政財産の有効活用等について、委員からは、本市には数多くの行政財産があるが、その中でも、すでにほとんど利用のない公園や、公共工事の際の余剰地等、有効活用されていない資産も多く見受けられる。高齢化に伴い、特に地域の公園の維持管理については、地域住民にとって非常に負担となっている。施設別行政コスト計算書を作成した現段階において、有効に活用されていない行政財産がどれほどあるのか整理・分析を行い、該当する財産については民間に売り払う等の対応方針を検討すべきであると考え、どうかの質疑があり、担当部局からは、他部局とも連携して調査を行い、活用方針の策定を行いたいと考えているとの回答

がありました。委員からは、行政財産の有効活用に向けては、中長期的な視点に立ち、財産の処分目標等、具体的な行動計画を策定した上で、取り組みを進めるべきであるとの意見がありました。

教育民生分科会

- ◆ 教育情報通信システム運営費について、委員からは、小・中学校におけるICT学習環境は、計画に沿って着実に整備が進んでいるのかとの質疑があり、担当部局からは、新学習指導要領に合わせて、ICT機器の整備を進めており、より使いやすい機器に更新すべく計画を立て整備しているとの回答がありました。これに対して委員からは、情報機器の取り扱いに関する学習だけでなく、情報モラルに関する学習も重要であり、それもICT教育の一つである。近年、SNSによるいじめも散見されており、現在、道徳の授業、青少年育成室や民間の出前講座等により、情報モラルに関する学習を行っているとのことであるが、すべての児童・生徒に対して教育を行っているのかとの質疑があり、担当部局からは、情報教育の年間指導計画の中で取り扱うこととなっているほか、道徳の授業においても情報モラルを扱うこととなっており、すべての児童・生徒に対して教育を行っているとの回答がありました。
- ◆ 第2子以降子育てレスパイトケア事業費について、委員からは、平成28年度決算において当事業の予算の執行率についての指摘を受け、今回アンケートを実施し、実態把握を行っているが、本事業を活用した一時保育について、利用者が一部の保育園に集中していることも利用率が低いことの一因ではないのか。また、昨年度において、より利用しやすい制度への検討を行うとの答弁があったが、状況について確認したいとの質疑があり、担当部局からは、利用者が一部の園に集中していたことについては、制度自体の広報が足らなかったと反省している。また、アンケートの結果、「レスパイトケア」という言葉自体が分からないという意見や、保育無料券を知らないという意見もあったため、平成30年度は新たなポスターを作成するとともに、「保育無料券」という言葉を使用して広報よっかいち9月下旬号においてPRを行う。さらに、母子健康カレンダーへの記事掲載や母子健康手帳の交付時に何らかの工夫を行う等、広く周知していきたいとの回答がありました。委員からは、利用期限の拡大などについても検討を行い、より利用しやすい制度にしてほしいとの意見がありました。
- ◆ 在宅医療・介護連携推進事業費について、委員からは、平成29年度の新規事業である在宅医療・介護連携支援センター設置による成果を確認したいとの質疑があり、担当部局からは、介護職と医療職がよりスムーズに連携できるようになった。特に、単に介護と医療をつなぐだけでなく、医療についての研修の実施や介護現場における知識の活用方法について話し合いを

行っており、介護職における医療に対する知識や理解が深まっているとの回答がありました。これを受けて委員からは、十分に効果を把握することで、当該事業の必要性が明確になるとともに、有効的に運用できるようになると考えるため、さらなる効果検証に努めてほしいとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 地域社会づくり総合事業費補助金について、委員からは、自主的な地域コミュニティをつくるよう、またそれを発展させるのは市ではなく住民の役割であるが、自治会や地域の組織については、自主団体なので行政から一定以上の口出しができず、市の関わりが手前で止まっていることがあったり、一方で館長権限予算や地域マネージャーの活動など行政が大きく関わる業務もある。そのバランスがうまくいっていない。平成29年度の総括として地域の自主性が高まったとするのか、まだまだ行政からの働きかけが課題とするのか、成果、課題、これからの方向性をどのように考えているかとの質疑があり、担当部局からは、以前は行政が主体となって地域振興を引っ張っていたが、地域の自主性を確保するため、団体事務局をつくり、連合自治会、地区社協など地域の団体に関する事務を担当してもらうほか、地域マネージャー制度を導入し、地域振興は地域で自主的に行うよう体制を変えてきた。連合自治会、地区社協、まちづくり協議会の関わりが地区ごとに違うことから、連合自治会を中心とした地域のまちづくり協議会として、さまざまな団体が入って地域の取り組みについて意見交換を行えるようにしていきたいというのが今の流れである。その中で地域社会づくり総合事業費補助金を制度化したが、毎年同じような事業が申請されており硬直化していたため、館長側から新しい取り組みを提案するツールとして館長権限予算を導入してきた。今後は次の総合計画策定までに館長権限予算の検証を行い、地域社会づくり総合事業費補助金と館長権限予算のあり方についても整理をしていきたい。また、地域の中でも各団体、役員のなり手不足についても一つの課題であるとの回答がありました。
- ◆ シティプロモーションについて、委員からは、外部に積極的に情報発信することはいいことだが、事業の目標設定があいまいと考える。交流人口や定住人口を増やすためのマーケティングを行うなど、計画性や戦略性を持った、より具体的な取り組みが必要と考えるがどうかとの質疑があり、担当部局からは、指標の設定やターゲットの絞り込みが必要であり、予算の有効性や事業成果が見えにくくならないよう意識して取り組んでいる。組織改編により平成30年度から新たな体制でスタートしており、いただいた意見を加味しながら今後の事業を行っていきたいとの回答がありました。
- ◆ 農業用取水施設の修繕について、委員からは、地元要望に対する実施率が約半数となっている理由が予算の問題ならば、補正予算を組んでの対応等が必要になるし、地元負担金や農家組合側の問題であるなら対応

方法も違ってくる。いずれにしろ、すでに危機的状況の中で、今回の決算を受けていつまでに何をするという具体的な考えはあるのかとの質疑があり、担当部局からは、修繕の地元負担金が多額になる場合は、地元が先延ばしにする場合もある。よって地元負担の見直しについても検討していきたいとの回答がありました。委員からは、今年度に農業用施設の状況や管理に関するアンケートを行っていることから、これらのデータを分析し、制度変更等の新たな対策について今年度中にも進めてもらいたいとの意見がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 四日市公害と環境未来館事業費について、委員からは、来館者のうち、市外からの団体での来館者は、平成28年度の133団体4,046人から、平成29年度は、99団体3,936人と減少傾向にあるが、リピーターを呼び込む取り組みは行われているかとの質疑があり、担当部局からは、これまでも市外の旅行代理店への誘致活動を行ってきたが、来館者が低下傾向にあることを踏まえて、今後も継続して誘客に向けた取り組みを行うとの回答がありました。
- ◆ 運動施設整備事業費について、委員からは、中央緑地フットボール場は、荷物の搬出入をする際に車で中央緑地フットボール場まで行くことができないため、駐車場から荷物を持ち運ぶことになり、利用者の負担が増しているが、搬出入の車だけでも中に入れるようにするなど、利用者の負担軽減が必要ではないかとの質疑があり、担当部局からは、都市公園の中のスポーツ施設であり、トリムコースを利用する方の安全を確保するため、公園内は一般車両が入れないようにしているが、フットボール場利用者の持ち込み練習用具や飲料などの搬出入時の負担は課題として認識しており、全体の整備終了時には搬出入の車に限ってトリムコースのすぐ近くまで入れないか検討しているとの回答がありました。
- ◆ 水道法の一部改正に伴う水道事業運営の民営化に対する対応について、委員からは、水道法の改正により水道事業の運営について民営化することが可能となったが、この件に対する本市の考え方を確認したいとの質疑があり、担当部局からは、安全・安心そしておいしい水道水の供給を掲げる本市において、水道水の安定供給の観点、また災害時のリスクに備えるといった観点からも、水道事業運営のすべてを民間に委ねることについては現実的には難しいと考えているが、地方公営企業として経営上の効率性の追求は必要なことであり、市民生活への影響を慎重に見極める中で、部分的な事業の委託などを含め今後調査研究を行うこととしたいとの回答がありました。

一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

8月定例月議会は、22人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会中継」または「会議録（次の11月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

こども

熱中症から子どもの命を守りきる



政友クラブ
伊藤 嗣也

議員 本市では、市立小・中学校普通教室へのエアコンの導入について、今年度に入札手続きを行い、平成31年度に設置工事、平成32年度から稼働予定である。一方で愛知県豊田市では、3力年で整備する予定を来年度で完成させるよう変更している。本市でも来年度からエアコンを稼働できるよう調査検討すべきではないか。また、子どもは体調が悪くなっても、それを上手に伝えることができないため、わずかな体調の変化を見逃さないことが教職員に求められ、子ども同士でも熱中症に注意しあえる環境づくりが必要だと考えるがどうか。

教育長 毎年、学校管理下における熱中症の未然防止と、拡大防止に向けた対策について検討を行う熱中症対策委員会を開催し、小児科の医師など関係者で協議を行っているが、来年度はこれに加え、適切な予防対策や迅速な処置が確実にできるよう、熱中症に関する研修会を開催したい。そして、子どもたちの発達段階に応じた指導を実施し、児童生徒が熱中症について

の知識を身に付けるよう指導を充実させたい。普通教室へのエアコン導入の前倒しについては、既に入札公告を行っており、入札参加者はスケジュールに応じた提案や事業費の検討を行っているため、困難であるとする。

議員 子どもたちは、命の危険がある非常に暑い教室で授業を受けざるを得ない状況である。本市の考え方が変わらないことが残念である。



普通教室へエアコンの早期設置が求められる

市民サービス

市民満足度を高める市民サービスのあり方を問う



公明党
樋口 博己

議員 かつて本市でも議論された国民健康保険業務の民間委託について、その後、足立区の民間企業への包括委託など、先進的な取り組み事例が出てきており、それらの事例を参考にし、民間委託を再度検討すべきではないのか。

健康福祉部長 市民サービスの向上や個人情報保護などを考慮しながら、委託に伴う長所短所をしっかりと見極めたい。議員からの紹介事例も参考にし、国民健康保険の運営全体の中で、最も望ましい体制について研究していく。

議員 次に、3歳から5歳児の保育料無償化に伴う3歳児の保育園ニーズをどう捉えるのか。

こども未来部長 今秋に子ども子育てに関するアンケート調査を実施予定であり、保育料無

償化後の保護者のニーズを把握していきたい。

議員 この保育料無償化は、保育園と幼稚園の垣根がなくなるきっかけとなると思われる。アンケートから得られるニーズを把握し、公立幼稚園のあるべき姿を議論してほしい。また、3歳児の受け皿として期待される認定こども園への移行に対する市の取り組みはどうか。

こども未来部長 公立幼稚園の適正化計画に基づき、認定こども園化や公立幼稚園同士の統合を検討していく。また、保育料無償化に伴う影響を注視し、次の適正化計画の検討も行う。

議員 誰がサービスを提供するかに力点を置くのではなく、市民サービスの質と量を維持し、市民満足度が向上するように努めてほしい。

子育て支援

子育てするなら四日市とあけぼの学園はどうか



公明党
伊藤 修一

議員 昨年6月に津市に開設した県立子ども心身発達医療センター(※1)は、本年6月に本年度の児童精神科の初診の予約を打ち切ったが、保護者は津市ではなく四日市市で、小学校入学までに初診を受けることを求めており、子育てするなら四日市を公約にする市長は、本市にサテライト機能を設けるように三重県に訴え、子どもたちの医療環境を整備すべきではないか。

市長 知事との一対一対談では、身近で安心できる医療体制になっていないことを伝え、人口の集中する北勢地域に県立子ども心身発達医療センターのサテライト機能の設置を要望した。知事からは、発達障害を抱えた子どもや保護者に不安感があり申し訳なく思う。全国的に専門

※1 児童精神科と整形外科・小児整形外科を中心とした病院と児童福祉施設があり、県での子どものことからの発達支援の拠点施設
※2 子どもの発達支援と保護者への子育て支援、保育園・幼稚園・学校に訪問支援等を行う、市における子育て支援の中核的な児童福祉施設

医の確保が難しく、小児科と精神科で一次的な体制を作ろうとしている。とあったが、重要な課題であり、引き続き粘り強く要請していく。

議員 来年4月に西日野町から下海老町に移転する児童発達支援センター・あけぼの学園(※2)の跡地では、放課後等デイサービスなどの途切れのない支援の継続を求める請願が市議会で採択されており、移転後も南部地域での支援機能や利用者の利便性に配慮すべきではないか。

子ども未来部長 移転後に西日野にし学園で週2回行う放課後等デイサービス以外の事業は、新しいあけぼの学園で行う。西日野にし学園は教室不足があり、小学部の校舎として跡施設を活用できるように県教育委員会と協議を進める。

障害者差別解消

障害者差別解消に向けた事業を促進せよ



公明党
中川 雅晶

議員 6月定例会議会で制定された四日市市障害を理由とする差別の解消を推進する条例において、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の確保及び充実について定められている。飯能市等では、遠隔手話通訳、筆談、音声認識機能を備えたタブレット端末を活用した窓口支援やスマートフォン、パソコンなどのテレビ電話機能を使い、市役所等へ連絡できる代理電話支援を開始している。本市においても、これらのサービスを事業化すべきではないか。

健康福祉部長 本市では、障害者差別解消法施行後、手話通訳者や要約筆記者の派遣を障害福祉課でとりまとめるよう見直した結果、派遣件数が増加している。また、聴覚に障害のある

人の各種相談や手話通訳者を派遣するコーディネータ業務を担う手話通訳者を障害福祉課に設置するほか、失語症会話パートナー派遣事業を全国に先駆けて行うなど意思疎通支援体制を整えている。IT技術を活用した取り組みについては引き続き研究や先行事例の把握に努め、関係者の意見も十分踏まえて見極めていきたい。

議員 地区市民センターで行政手続きや相談ができる体制整備が必要と考えるがどうか。

健康福祉部長 身近で相談できる体制について、障害者および関係者等の意見も踏まえながらどうあるべきか整理していきたい。

議員 体制整備の実現に向けて、モデル事業化からでも実施していくことを強く要望する。

防災減災

未曾有の災害に対応する危機管理体制が必要だ



政友クラブ
日置 記平

議員 近年の大規模災害を教訓にして、経験したことの無い災害から市民の生命と財産を守るために、危機管理室を司令塔とする新たな危機管理体制を構築すべきではないか。特に豪雨時の河川対策や災害廃棄物への対策はどうか。

危機管理監 本市では地域防災計画に基づき各種マニュアルを策定している。想定外の豪雨に対しては、気象庁や気象会社から情報を収集し、状況に応じた早期の災害対策本部の体制配備に努めている。また、市民の避難については、早めの避難の呼びかけが重要であり、三重河川国道事務所長や津地方気象台長とのホットラインを構築し、遅滞のない避難情報の発信に努めている。さらに、本市では他自治体との相互協

援協定に加えて、多くの民間事業者と協定を結んでおり、有事の際に協定内容が円滑に機能するよう、平時においても連携を図っている。

都市整備部長 国や県との情報共有に努め、河川の安全確保に向けて取り組む。

環境部長 災害廃棄物の早期収集については、各市町の状況に応じて県が中心となり、民間事業者にも協力を求める体制を構築しているほか、市としても情報共有や連携強化に取り組んでおり、発災時の迅速な収集体制の構築に努める。

議員 豪雨に備えた河川対策を強く要望する。また、民間事業者との協定は重要であるが、中には平成20年に当時の市長名で締結されたものもあり、今一度見直しが必要であると感ずる。

行政コスト

市民目線で施設別行政コスト計算書のあり方を問う

政友クラブ
川村 幸康

議員 施設別行政コスト計算書から算出される行政コストを各施設のマネジメントに活用するというが、施設別行政コスト計算書を作ることが目的となっているのではないかと。例えば、公園については、法律上の課題もあるが、公園を集約化することで、維持管理費を軽減するほか、清掃事業では、ごみ収集のあり方も含めて、清掃事業全体でコストを捉えるべきではないのか。また、社会を取り巻く環境の変化に伴う葬儀形態の変化により、北大谷斎場の式場1の稼働率が低下しているが、今後も霊安室の利用の増加に伴い、霊安室の不足が懸念されることから、北大谷斎場の有効活用を図っていくべきである。このように行政コスト計算書の見方を変

えると、見えてくる課題もさまざまであり、根底には市民ニーズがあることから、多角的な視点で行政コスト計算書を活用し、市民ニーズを捉えて、市の方策へ展開するべきではないのか。

都市整備部長 機能集約が可能な都市公園ストック再編事業は、策定中の立地適正化計画の中において、方策の一つとして検討していく。

環境部長 ごみ収集のあり方については、ごみ出しが困難な世帯の増加が見込まれることから、今後、他市の先進事例を調査研究していく。

議員 何よりも大切なことは、市民ニーズがどこにあるのかであり、その視点に立って、行政コスト計算書が有効活用されるように、徹底した取り組みが行われることを強く要望する。

小学校改築

大矢知興讓小学校改築工事は実施できるのか

政友クラブ
萩須 智之

議員 大矢知興讓小学校改築整備において、移転建替案には約61億円がかかり高額すぎることだが根拠はなく、広い敷地に移転すれば小学校の課題は解決する。5月に実施した保護者アンケートは現地での全面改築を前提とした内容となっており、移転建替案について示されていないが、なぜ移転建替案を止めたのか。

教育長 小学校の移転案も検討したが、総事業期間が7年かかることや総事業費が約61億円と高額であること等から、現地での全面改築が最善の策と判断している。アンケートは、現地での全面改築にかかる予算の附帯決議への対応として実施したものであるため、現地での全面改築の内容や必要性についての理解等を問うた

ものである。

議員 大矢知地区連合自治会が、改築中止を要請する署名を提出しており、保護者と地域に理解を得たとは言えない。保護者と地域の意見を反映することを求めた請願、附帯決議を無視して改築を進めることは違法ではないか。

教育長 保護者や地域の方々から本事業を心配する声があるが、この改築は必ず大矢知の子どもたちにとってよりよい未来につながると考えている。保護者や地域の理解と協力が必要なことは言うまでもないが、認められた予算の執行に理解してもらいたい。

議員 住民が望む解決方法への変更を真摯に検討することを強く要望する。

人 事

市民に寄り添った市役所職員集団を目指して

政友クラブ
中村 久雄

議員 本市では、平成28年度から一般職員への目標管理型の人事評価を行っているが、職員のさらなる意識向上のためには人事評価の給与への反映が効果的と考える。これまでの議論では、勤勉手当から反映していく考えを確認しているが、実際の導入時期はいつか。

総務部長 給与への反映については、今年度勤勉手当への反映をシミュレーションし、平成31年6月には被評価者に通知することとしている。今年度の試行結果を踏まえ、人事評価制度構築に関する課題整理や職員団体との交渉なども考慮し、早ければ平成32年6月の勤勉手当への反映を目標としたい。

議員 地方公務員法及び地方自治法の一部改

正に伴い、一般職の会計年度任用職員制度を創設することとされているが、本市においては会計年度任用職員への移行対象は何人か。

総務部長 会計年度任用職員への移行対象は、主に臨時職員や非常勤職員となり、短時間の勤務形態の職員を含め、約2500人である。

議員 臨時職員や嘱託職員、再任用職員の労働意欲の向上を図り、適正な任用、勤務条件の確保を図るために、会計年度任用職員制度への移行を機に、昇給を制度化すべきではないか。

総務部長 現在、臨時職員や非常勤職員等の会計年度任用職員への移行について検討している段階であり、業務内容や勤務形態をしっかりと踏まえた上で、制度設計していきたい。

公共交通

脱クルマ依存へ。メリットいっぱい公共交通



新風創志会
平野 貴之

議員 過度なクルマ利用を改める公共交通利用促進策として、国内外では車道を減らし歩行空間を拡大することでクルマの交通量が減り、まちの活性化につながる事例があり、市でも市民の行動変化を促して公共交通利用促進を図り、中心市街地活性化に取り組むべきではないか。

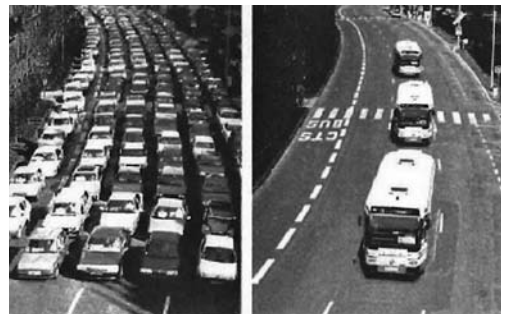
都市整備部長 街の賑わい作りに向け、集いの空間確保や回遊性にも配慮し、近鉄四日市駅周辺等整備基本構想等の方策を進めていきたい。

議員 公共交通の利用促進に向け、京都市のようにラジオ番組で公共交通を利用するメリットを伝えて、市民に自発的な電車やバスの利用を促す巧みなマーケティングが必要ではないか。また、クルマで市役所に来ると市営中央駐車場の駐車料を無料にするが、公共交通利用者には何も無く、市の政策目標と矛盾していないか。

都市整備部長 現在、市では、市民と連携したエコ通勤の推進やバスの乗り方教室などに取り組んでいる。公共交通を利用する意義を分かりやすく市民に伝えていくことが極めて重要だ

と認識しており、歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、ハード面の整備だけでなく、ソフト面でも他市の事例を参考に検討したい。

議員 バスの乗り方教室などの公共交通の促進を啓発するイベントは、極力市内の全域でさまざまな方々が参加できるように取り組み、市民の潜在的な意識をかき立てるような取り組みをより積極的に行うことを希望する。



同じ人数が自動車・バスを利用した場合のイメージ

ふるさと納税

ふるさと納税の見直しを働きかけるべきでは



新風創志会
早川 新平

議員 ふるさと納税は、本来その自治体に対する思いを寄付という形にするべきものであるが、実際の運用は、豪華な返礼品目的の寄付が過熱している。本市におけるふるさと納税による個人市民税控除額は年々増加しており、寄付受入額との収支差は直近では3億3千万円を超える赤字となっている。加えて、普通交付税の不交付団体である本市においては、ふるさと納税による減収に対する交付税措置がない。総務省が過度な返礼品対策を検討しているとの報道があるが、このような状況に危機意識を持ち、本市と同じ立場にある他の自治体とともに、ふるさと納税制度を見直すよう、総務省に対し働きかけを行うべきと考えるがどうか。

財政経営部長 ふるさと納税に関しては、豪華な返礼品を用意する自治体に寄付金が集まりやすい傾向が顕著であり、本市と同様にふるさと納税による収支が赤字となっている自治体と連携を図り、過度な返礼品競争を是正するための適切な指導を求める項目を東海都市税務協議

会の平成30年度地方税制改正に関する要望書に追加し、総務省に提出した。さらに、中核市市長会・全国施行時特例市市長会合同による総務大臣との懇談の場においては、返礼品の過当競争に陥らない仕組みづくり等について、市長自らが直接強く要望したところである。本市からの税の流出に危機感を持っており、制度が見直されるよう、引き続き国に働きかけていく。

	ふるさと納税受入額		個人市民税の税額控除額
H26年度	6,286千円(741件)	H27年度	24,140千円(1,022件)
H27年度	9,391千円(886件)	H28年度	138,932千円(3,326件)
H28年度	20,933千円(1,987件)	H29年度	253,700千円(5,768件)
H29年度	19,142千円(1,387件)	H30年度	353,681千円(7,623件)

税額控除額が受入額を上回っているふるさと納税

安 全

スズメバチと熱中症から市民を守る対策を

新風創志会
谷口 周司

議員 スズメバチは大変危険な生き物であり、夏から秋にかけて毎年10人から20人の方が亡くなっている。公共施設に隣接する場所や通学路にスズメバチの巣が営巣された場合は、私有地であっても公共施設に準じる場所として、市で駆除などの対応をすべきと考えるがどうか。

環境部長 巣の駆除は、所有者・管理者責任が原則と考えており、巣の場所が市の施設の隣接地や通学路に面する敷地の場合でも、所有者・管理者に駆除してもらいたいと考えている。

議員 愛知県の小牧市や大府市には、駆除費用の二分の一を補助する制度があるが、本市においても、スズメバチ駆除費補助制度創設に向けた検討を早急にするべきだと考えるがどうか。

※1 WBGT（湿球黒球温度）。人体の熱収支に与える影響の大きい、気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた指標

※2 公益財団法人日本スポーツ協会の示す指針。暑さ指数に基づき、ほぼ安全、注意、警戒、嚴重警戒、運動は原則中止の5段階に分類される

環境部長 本市には、市内に害虫駆除専門業者が複数おり、素早い対応が可能なこともあり、民間事業者の活用をお願いしたい。

議員 猛烈な暑さを受け、他市では夏休み中の部活動について児童生徒の安全確保のため一定の基準により中止している事例もある。部活動における熱中症対策には、個人の現場判断ではなく環境省の示す暑さ指数(※1)を導入した統一基準を作成する必要があると考えるがどうか。

教育長 部活動を含む学校教育活動において子どもたちを熱中症から守るために、熱中症予防運動指針(※2)を活用し、指針の各段階に応じた配慮や必要な対処の目安を定めた熱中症対策マニュアルを策定していきたい。

公共交通

交通弱者へ今後どのような対策が必要なのか

新風創志会
三木 隆

議員 本市には自主運行バスが3路線あるが、現在の状況と課題への取り組みはどうか。

都市整備部長 利用者減少に伴い、現行の運行維持が困難となったことから、減便や運行区間の見直しを検討し、10月1日よりダイヤを変更することとなった。バス路線の維持には利用者の確保が必要不可欠であり、沿線の方にぜひ利用してもらいたいと考えている。

議員 バスを利用したいという声をよく聴くが、実際には利用者が減少している。どの地域のどれくらいの方が利用を望んでいるのか解析をすることが必要と感じる。本市において昨年度デマンド交通社会実験を実施したが、結果や課題、また、今後の進め方はどうか。

都市整備部長 タクシーを利用したデマンド交通については、利用回数が想定を下回る結果となったほか、利用できる時間や対応できる地域が限定されるといった課題が明らかになった。どの程度のサービスが提供できるのかを見極めるため、今年度も引き続き対象者、対象区域などを検討し直した上で社会実験を行いたい。

議員 今回の社会実験の対象者は、65歳以上の運転免許返納者と75歳以上という高齢者に限定したが、交通弱者対策ということであれば、年齢制限は無くてもよいのではないかと。

都市整備部長 今年度の社会実験は、年少者も対象にするなど、いくつかの選択肢を検討している。内容が固まり次第、議会に報告したい。

幼児教育

幼児教育の保育料無償化に向けた環境整備を望む

新風創志会
石川 善己

議員 国による幼稚園・保育所・認定こども園に通う3歳から5歳児の保育料無償化が実施されることになったが、本市の対応はどうか。

こども未来部長 国から情報収集を行い、国の施策に沿って対応できるように措置を講じる。

議員 行政コストへの観点からも、子育て支援センターの設置義務を負わない公立幼稚園の統廃合や民営化、私立保育園の認定こども園化が、重要だと思うが、本市の見解を聞きたい。

こども未来部長 公立幼稚園児の減少時には、こども園化、公立園同士の統合とし、私立保育園のこども園化は、需要と供給により判断する。

議員 待機児童を解消するため、幼稚園での2歳児の受け入れは有効と考えるがどうか。

こども未来部長 本市の待機児童の現状を踏まえ、2歳児に特化せず、低年齢児の受け入れ環境を整えることで、待機児童の解消を図る。

議員 全国的にも保育士の確保が課題となっており、人材確保の観点から保育士の処遇改善は有効である。保育士の処遇改善に向け、市独自の支援策を拡充していく予定はないのか。

こども未来部長 国の支援のほか、平成4年から実施している本市独自の処遇改善策により、保育士の官民格差は解消に向かいつつある。

議員 市内北部で新たな保育所が整備されているが、保育士の確保ができないと、市民にも影響が及ぶことになるので、今後も保育士の処遇改善に向けた種々の取り組みを要望する。

防災対策

つながりを考慮した防災対策を



無所属クラブ
土井 数馬

議員 高校生や大学生、病院の利用者や会社の通勤者は、平日の昼間等は居住している場所と違う地域にいる。いずれも、それぞれの地域の自治会と地域に所在するさまざまな施設との普段からのつながり、連携が重要であり、災害発生に備えた防災・減災や避難訓練等も、つながり抜きでは考えられないと考えるがどうか。また、大量の災害ゴミが発生した際の本市の対応はどうか。さらに、小・中学校の普通教室に空調設備が完備されたのちには、避難場所として活用することはできないか。

危機管理監 在校中の高校生や大学生の避難行動は、まずは学校単位での対応と認識するが、学校が被災した場合は、在校中の学生が学校が所在する地域の指定避難所に避難することもある。在校中の学生や病院の利用者等に対して、出前講座の際に当該地区の防災訓練への参加を促すなど、地域と情報共有を図ってもらうよう啓発することで対応を図っていきたい。

環境部長 大規模災害時に発生する災害廃棄

物の処理は、市単独での処理が困難となることが想定されるため、市域、県域を越えた広域での処理も視野に、三重県の処理計画に合わせた四日市市災害廃棄物処理計画を策定している。

教育長 普通教室のうち学級として使用していない教室については、緊急の場合や避難が短期間で済む場合など、一定の条件の下での活用が考えられることから、今後検討していきたい。



市民総ぐるみ総合防災訓練の様子

子ども医療

子ども医療費の窓口負担無料化を拡充できないか



リベラル21
森川 慎

議員 本市の子ども医療費助成制度は、現在、窓口負担無料の現物給付と、窓口でいったん医療費を負担し、あとから返還される償還払いがある。それぞれの事務手続きが、レセプト方式と領収証明書方式の2方式になっている。1方式にすることで事務手数料の経費が削減できると考えるがどうか。

こども未来部長 平成31年度から三重県が児童扶養手当を所得基準とする未就学児の窓口負担無料化を実施し、レセプト方式と領収証明書方式を併用することになる。当面は2つの方式を併用することになるが、事務手続き等の合理化については、今後も研究していきたい。

議員 窓口負担無料化について、対象年齢を中学生まで拡大することはできないか。

こども未来部長 本市が県に先行して対象年齢を拡大した場合、窓口負担無料化により増加した医療費分は県補助金が減額になることが想定され、国民健康保険の国庫負担金の減額措置も適用されることになる。まずは、制度の継続

性を確保すべきと考えており、窓口負担無料化の実績や国、県の動向などを見極めていきたい。

議員 子どもの命を守ることが一番大切であり、子育てするなら四日市とうたう以上、取り組んでいくべきではないか。

市長 子ども子育て施策には幅広い分野があるため、子どもたちの環境改善のために、それぞれの分野で一步一步前に進めていきたい。



窓口負担無料化の対象者拡大が望まれる

暑さ対策

気候変動による変化に対応した対策を急げ

無所属クラブ
小林 博次

議員 気候変動による異常気象やヒートアイランド現象など、夏の暑さは年々厳しさを増している。暑さがより厳しいまちなかでの対策が重要と考えるが、道路の高温化対策として保水性舗装を検討してはどうか。

都市整備部長 歩道は、現在透水性舗装を進めており、通常のアスファルトと比べると路面温度の高温化を約4度抑制する効果がある。保水性舗装は抑制効果が約10度から15度程度であるが、コストがかかるなどの問題もあり、現段階では透水性舗装を進めていきたい。今後、保水性舗装も含め全国的な採用事例や舗装技術の動向などを注視し、対応を検討していきたい。

議員 ヒートアイランド現象の緩和には場所

に応じた対策が必要であるが、ビルの高温対策として壁面緑化などを支援してはどうか。

都市整備部長 道路に面した建築物の壁面緑化を支援する方策を他都市の事例も参考にしながら検討し、制度化を図っていきたい。

議員 小・中学校の通学路についても具体的な暑さ対策が必要と考えるがどうか。

都市整備部長 小・中学校の通学路の歩行スペースを明示するための路肩のカラー化に遮熱性の材料を使用して表面温度を抑制できないかと考えている。まずは試験的に施工し、具体的な整備効果やコストなどを検証していきたい。

議員 市全体でさまざまな暑さ対策について計画的に取り組むことを強く要望する。

財政

行財政改革で未来につながる財政運営を

リベラル21
藤田 真信

議員 人口減少社会の中、本市が自治体間競争に打ち勝ち、交流人口や定住人口を着実に伸ばすためには、財政が良好な今こそ将来に備えるべきと考えるが、行政の効率化や継続事業の費用対効果の検証、見直しは図られているのか。

財政経営部長 当初予算編成では、時代のニーズに合わない事業の見直しや経常経費の抑制、事務事業の見直しを行うとともに、インフラや公共施設の改修、維持補修の加速のために、道路維持修繕等に予算を重点配分した。今後も継続事業の見直しや経常経費の抑制に努める。

議員 好調な市税収入に安心せず、新たな財源開拓に取り組むべきと考えるが、ネーミングライツ（※1）の検討状況やクラウドファン

※1 公共施設等に名称を付与する権利（命名権）およびこれに付帯する諸権利等

※2 事業実施のためにインターネットなどを通して不特定多数の賛同者から広く資金を募る資金調達の手法

ディング（※2）の導入可能性についてはどうか。

財政経営部長 ネーミングライツは施設本来の名称や用途が分かりにくくなるなど、市民の混乱も懸念されるため、他市の状況等を注視し、検討していく。また、クラウドファンディングはふるさと納税との考え方の整理や対象事業の選定、実施手法などの課題整理が必要であるが、先進事例を参考に導入に向けて調査研究する。

市長 産業活性化による市税収入の増が第一だが、シティプロモーションの視点も加え、クラウドファンディング導入に積極的に取り組む。

議員 今まで以上に歳出削減や歳入確保に取り組むほか、将来に向けて計画的に基金を積み立て、持続可能な財政運営を実施してほしい。

救急

救命消防車の導入で迅速な救命救急へ

リベラル21
村山 繁生

議員 横浜市では救命活動車という位置づけで小型車両を導入しており、機動性に優れ、救急車とほぼ同じ救急資器材を積載し、傷病者が重症の場合などに救急隊と連携して出動している。通常の救急車が入れない狭隘道路の現場にも迅速に到着し、応急救命活動が可能と考えるが、救命活動車の導入についてどう考えるか。

消防長 消防の任務である、現場にいち早く駆けつけ、救命処置や消火活動を行うという点で有効な車両であると考えているが、配備した場合、人員の配置や車両の出動基準をどうするのかという課題も想定される。

議員 軽自動車に消火機材やAEDなどの応急救命機材を載せ、救命活動や消火活動ができ

る多機能な救命消防車の導入を提案する。狭隘地域では軽自動車が無効であり、臨機応変な部隊編成によりP A連携（※）も可能である。さらに、機動性に優れた軽自動車であれば、大規模災害時の活躍も期待できると考えるがどうか。

消防長 軽自動車の機動力に関しては、有効性を認識している。また、最近の軽自動車は車両の安全性が高まっていることに加え、赤色灯のLED化などにより、視認性も向上しており、緊急車両としても十分に耐えられるものであると考える。出動条件や部隊編成などの検討が必要だが、P A連携においては救急隊の活動を支援する部隊の車両としての活用が考えられる。運用面も含め、総合的に検討していきたい。

※ ポンプ小隊等と救急小隊が連携して傷病者の救出、救護処置を迅速かつ確実に行うもの

自転車施策

自転車専用レーンの正しい利用方法を周知せよ

リベラル21
加納 康樹

議員 市内に整備された自転車専用レーン（以下、専用レーン）が、正しく有効に活用されていないと感じる。教育委員会では専用レーンについてどのような指導を行っているのか。

教育長 校区内に専用レーンがある学校では、自動車学校の交通安全教室で指導員から通行の仕方等の指導をしてもらったり、教員が現場に出て、専用レーンを走行するように指導している。校区内に専用レーンが整備されていない学校では指導教材の工夫が必要であるため、本市が作成した、自転車の交通ルールハンドブックなどを参照し、子どもたちにとって分かりやすい指導資料を作成して指導に生かしていきたい。

議員 子どもだけでなく市民に広く周知する

※ 四日市市交通安全教育指導員の通称。交通安全の基本である「とまる・みる・まう」からきている

ために、広報よっかいちに自転車の正しい乗り方や専用レーンについての特集記事を組み、自転車の運転者に向けたものに限らず、自動車の運転者から見た専用レーンへの配慮等を含めた周知をすべきではないか。また、生涯学習いきいき出前講座に講座を設けてはどうか。

都市整備部長 これまで小・中学生、高齢者を中心に実施してきた、とみまつ隊（※）の交通安全教室を生涯学習いきいき出前講座に追加し、広く周知を図っていきたい。また、今年度中に、自転車の安全な乗り方や専用レーンも含めた自転車の通行ルールに関する注意点をホームページに掲載するとともに、今後、広報よっかいちへの掲載についても計画していきたい。

規制緩和

緑地率規制緩和で新たな企業投資を呼び込め

リベラル21
中森 慎二

議員 工場立地法（以下、法）で求められる緑地面積率の確保が企業の設備投資を妨げている。全国では3分の1の市町村において規制緩和が進められているが、本市では取り組みが遅れており、新たな設備投資の観点からも、緑地率の緩和を進める必要があると考えるが、市の認識はどうか。

副市長 将来的には緑地率の引き下げや適用対象範囲などの検討も必要であるが、周辺地域の生活環境への配慮も重要と認識している。

議員 緑地率の緩和に向けて、工業団地別に限定しての引き下げ、または、特定工場の製造業種によるばい煙総排出量等に応じて緩和すること、あるいは、工場に必要な緑地を、工場敷

地外に求め、その面積に応じて企業に負担金を求める敷地外緑地制度を導入してはどうか。

副市長 公的工業団地の緑地は充足しているが、緑地率の引き下げにより、建替えの促進が期待できるため、検討すべき課題である。また、法の規制対象が工場規模で定義されていることや、工場による環境負荷はばい煙だけではないため、ばい煙等の大気総排出量のみで規制緩和することは困難であるが、規制緩和の新たな視点と考える。敷地外緑地制度を導入することについては、実現性が高く、合理的である。生活環境の保全と企業の新規設備投資の両立を目指し、まずは、敷地外緑地の活用等の具現化に向けて、早急に検討を進めていきたい。

福祉

社会福祉法人のあり方について市の考え方を問う

日本共産党
豊田 祥司

議員 社会福祉法人（以下、法人）は、福祉サービスの担い手であると同時にさまざまな福祉ニーズに応え、地域社会に貢献していくことがこれまで以上に求められている。平成29年4月からの社会福祉法改正により地域貢献事業が義務化されたが、本市では各法人の取り組みをどのように把握しているのか。

健康福祉部長 本市において、定期的に提出を受ける現況報告書や、指導監査などを通じて、地域における公益的な取り組みを把握しているが、本市の法人では、こども食堂の運営やボランティアの育成に関する事業等、さまざまな事業が実施されている。

議員 地域包括ケアシステムの中で、住民主

体のサービスが進んでいるが、地域差や継続性に関して課題もある。地域貢献事業が義務化となった法人を巻き込み、本市が先導役となって各地域支援を考えていくことはできないか。

健康福祉部長 地域において実際に住民主体サービスを進めるにあたっては、法人による支援によりスムーズに運営できている事例もあるが、各地区や法人の状況が異なることから、同様の手法で全市に広げられるのかという課題もあるため十分に検討していきたい。

議員 福祉事業の規制緩和により福祉事業においても市場化が進んでいるが、本市は市場化の流れに乗ることなく、法人を社会資源として地域福祉を増進してほしい。

介護保険

独自の減免で低所得者に安心な介護保険を



日本共産党
太田 紀子

議員 平成12年から始まった介護保険制度は、高齢化社会において不可欠なものとなっている一方で、保険料や利用料が重い負担となっているとの声も聞こえてくる。特に、保険料の滞納期間に応じて保険給付の償還払い化や利用者負担の引き上げなどが行われるが、低所得者にも払いやすい保険料とすべきと考える。約3割の自治体が低所得者への単独減免を実施しており、本市でも低所得者が介護サービスを利用しやすいように減免制度を整備すべきではないか。

健康福祉部長 国の指針に従い四日市市介護保険条例を制定しており、災害により財産に著しい損害を受けた時のほか、世帯の収入が大きく減少した時などに一部減免が適用される。ま

※1 施設サービスの利用に伴う居住費や食費を、収入や所得に応じて定められる負担限度額に引き下げたもの

※2 介護保険対象のサービスを利用した際の1カ月の利用者負担が上限額を超えた場合に、超過分が払い戻されるもの

た、全国的に上昇傾向である保険料の基準額を据え置き、賦課の段階で1段階の低所得者を対象に、公費負担により負担軽減を図っている。

議員 本市で実施している介護保険サービスの利用者に対する減額措置の利用状況はどうか。

健康福祉部長 介護サービスを利用する際、低所得者層の方は1割の負担としているほか、市民税非課税世帯で預貯金が一定額を下回る方と、生活保護受給世帯に属する方を対象とした軽減措置である介護保険負担限度額認定（※1）は、約2000人が対象であり、申請件数は増加傾向である。また、介護保険高額介護サービス費（※2）は、毎月約2500人に支給している。

議員 対象者への周知に努めてほしい。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- | | |
|-------|--|
| 樋口 博己 | ◆スマート自治体を目指して ～職員半減を見越した改革論を～（北勢地域の中核たる四日市市を目指して、民間への業務委託の更なる推進、3歳から5歳の保育料無償化による、市立幼稚園の方向性）◆学校での暑さ対策について（現状の暑さ対策、電気契約の入札で経費削減を、給食室の食中毒対策、小中学校の指定避難所としての暑さ対策） |
| 伊藤 修一 | ◆児童発達支援センター・あけぼの学園の移転と医療と連携した途切れのない支援について |
| 中川 雅晶 | ◆四日市市における「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進について ◆「四日市市障害を理由とする差別の解消を推進する条例」の施行に伴う施策推進について |
| 日置 記平 | ◆防災、減災について |
| 川村 幸康 | ◆行政コスト計算書の活用について（公園、北大谷斎場、クリーンセンター、学校、保育園など）◆行政施策の意思決定のあり方（地域コミュニティの役割、業界団体など）◆入札契約制度について（浜田通り貯留管築造工事） |
| 伊藤 嗣也 | ◆子どもの命を守りきる ～行政の都合を優先していないか～ ◆近隣自治体との関係 ～競いあいと協力は十分か～ ◆そらんぼの展示充実と新図書館を含めた機能再編 ～語られていない公害、防災展示の充実～ |
| 荻須 智之 | ◆大矢知興讓小学校、朝明中学校の教育問題について（大矢知興讓小学校改築工事は実施できるのか？、朝明中学校の根本的課題は先送りにされたが、適切な学習環境と生徒の安全は確保されたのか？） |
| 中村 久雄 | ◆四日市市役所人事評価制度導入について ～市民と寄り添い、共感できる市役所職員集団をめざして～ ◆交通弱者対策を考える（デマンドタクシーの社会実験を経て、公共交通に自動運転車両導入の可能性、自動運転車両運行の環境整備、歩いて暮らせるまちづくり） |
| 平野 貴之 | ◆宿場町「四日市」復活へ ～ナイトタイムエコノミーが眠れる経済をやり起こす～ ◆メリットいっぱい、公共交通 ～脱クルマ依存へ。みんなの行動変化がまちに魅力を取りもどす～ |
| 谷口 周司 | ◆夏の危険から市民を守る！（熱中症対策、スズメバチ対策） |
| 三木 隆 | ◆どうする交通弱者の今後の対応（自主運行バス、生活バスの今後の方針、①自主運行バスの現状と課題 ②生活バスの現状と課題、デマンド交通＜タクシー＞の今後の方針 ①実験結果から見てきた課題と今後の進め方） |
| 早川 新平 | ◆ふるさと納税の問題点（四日市市の現状は） ◆四日市市の危機管理についての問題 |
| 石川 善己 | ◆四日市水沢市民広場＜星の広場＞の更なる活用について ◆幼児教育無償化に向けて |

- 土井 数馬 ◆地域と地域内施設の「つながり」のある防災のあり方に関して（西日本豪雨災害への四日市市としての所感、地域外に通う高校生、大学生や地域内にある各施設＜病院、老人施設、大型店舗、会社等＞の利用者・通勤者への地域との対応、2次災害への対応・情報の共有、指定避難場所として学校普通教室等の活用、災害ゴミへの対応、「災害廃棄物処理計画」は！？、それぞれの在住地域で起こり得る地域災害への対応＜鹿化川、天白川への防災対応 etc.>）
- 小林 博次 ◆気候の変動によるさまざまな変化に対応した対策が必要です（道路のヒートアイランド＜高温＞対策について、公立小中学校及び、幼稚園・保育園の「空調設備」について）
- 藤田 真信 ◆持続可能な自治体運営について（本市の人口・財政見通しについて、行財政改革について、歳出削減や継続事業の見直しについて、歳入の確保について）
- 森川 慎 ◆子ども医療費について ◆シティプロモーション施策について
- 村山 繁生 ◆軽救急車から軽の救命消防車へ！
- 加納 康樹 ◆自転車専用レーンの周知広報について ～正しい自転車専用レーンの利用方法を周知広報すべきではないか～ ◆四日市市の人口動態について ～増え続ける若年単身世帯への施策が必要ではないか～ ◆買い物傾向調査は結構ですが… ～もう少し丁寧に事業実施をしていただけませんか？～ ◆四日市市IoT推進ラボ、作りませんか？ ～地方版IoT推進ラボに手を挙げませんか？～
- 中森 慎二 ◆工場立地法における緑地面積率の緩和について
- 豊田 祥司 ◆社会福祉法人のあり方と地域貢献について 四日市市はどう考えるのか
- 太田 紀子 ◆低所得者への介護保険料の四日市市独自の減免を ◆低所得者にクーラー設置に補助を

政務活動費

■**政務活動費とは**…政務活動費は、「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額および交付の方法ならびに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」および「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」の規定に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

■**交付額および交付対象**…平成29年4月から政務活動費を後払い方式に変更し、交付上限額を会派所属議員数×月額70,000円×12カ月分としています。また、会派に属しない議員に対しても会派に準じて交付されます。

■**政務活動費使途基準**…政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費

■**政務活動費の公開**…項目別執行状況については市議会ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai>) でご覧いただけます。また、市役所北館1階の市政情報センターでは、政務活動費収支報告書、領収書、視察報告書等の写しをどなたでもご覧いただけます。利用時間は月曜日～金曜日（休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までです。

■**平成29年度 政務活動費執行状況** （単位：円）

会派名 (人数)	新風創志会 (8人)	政友クラブ (8人)	リベラル21 (7人)	公明党 (5人)	市民会議 (3人) <small>平成29年10月まで</small>	
交付上限額	6,720,000	6,160,000	5,880,000	4,200,000	1,470,000	
執行額	6,409,340	4,747,349	5,087,217	2,823,774	308,151	
会派名 (人数)	日本共産党 (3人)	無会派 小林博次 <small>平成29年11月～12月</small>	無会派 土井数馬 <small>平成29年11月～12月</small>	無会派 三平一良 <small>平成29年11月</small>	無所属クラブ (2人) <small>平成30年1月から</small>	計
交付上限額	2,520,000	140,000	140,000	70,000	420,000	27,720,000
執行額	2,234,910	59,045	0	0	387,693	22,057,479

各定例月議会における議案に対するご意見の募集について

重要な議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。8月定例月議会で実施した主なご意見の概要は、次のとおりです。いただいた意見は全て市議会ホームページに掲載しています。

- ◆四日市市アセットマネジメント基金条例の制定について（議案第30号） 1件
〈意見〉説明にあるとおり、四日市人口ビジョンにおいて、市の人口は2060年に、約22万人と、現在の約70%の人口になると予想されている。当然市民税等の税収は大きく減少することになる。従って、「公共施設の更新に係わる基本的な方針」で説明されているとおり、将来人口に対して余剰となる恐れのある公共施設の集約化・複合化および廃止等により、市としては将来世代の負担を軽減する不断の努力を行っていく必要がある。
- ◆子ども子育て交流プラザ事業費（債務負担行為）について 1件
〈意見〉事業費、委託団体選定方式および委託期間については問題なし。交流プラザ運営目的の充実および業務内容を遂行するためにも、交流プラザに関わる優秀な職員、スタッフの確保と子供の健全育成ならびに子育て支援についてのスキルの向上を希望する。
- ◆ブロック塀等安全対策事業費（補正予算）について 5件
〈意見〉調査、撤去、補助金交付案は大賛成である。

昨今の天災襲来は前もって食い止める手立てのない威力であり、その被害は想定外の爪痕を残している。災害現場の報道から様々な教訓を得、備えに対する個々の意識は確実に高まってはいるが、南海トラフ巨大地震の予知を専門家から聞く度、不安は募る。命だけは守ることができても、その後にくる長期避難の生活等々、堪え難い問題ばかりである。財源上昇の見通しの今、災害対策にも大幅な予算を取り組んで“災害に強い四日市”に万全な体制と市政を切望する。

〈意見〉ブロック塀等現地調査については、通学路の安全確保は最優先事業であり、時間の余裕はない。従って危険と判断されたブロック塀は即刻耐震補強をすべきと考える。そのための安全対策調査を優先に行うべきと考える。撤去については、ブロック塀は何等かの事情があって設置されたものであり、簡単に撤去はできない。ブロック塀等撤去費補助金については、建築基準法に適合していないブロック塀の撤去に補助金を出すのは賛成できない。何等かの事情があるにせよ違法と認められたものに対し、その撤去に補助金を出すのはどうかと思う。

11月定例月議会については、11月21日（水）に市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）に議案および議案資料を掲載し、12月5日（水）までご意見を募集します。皆さんからのご意見をお待ちしています。

11月定例月議会の議会報告会の予定

11月定例月議会の議会報告会を平成30年12月27日、28日、平成31年1月7日に開催します。（詳細は下記参照）。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。

※頂戴するご意見は口頭によるものを基本とします。

	第1部：議会報告会		第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）	
日時	平成30年12月27日(木)	平成30年12月28日(金)	平成31年1月7日(月)	
	18:30～20:45	18:30～20:45	18:30～20:45	
常任委員会	都市・環境	産業生活	総務	教育民生
会場	八郷地区市民センター 2階大会議室	富洲原地区市民センター 2階大会議室	小山田地区市民センター 2階大会議室	塩浜地区市民センター 2階大会議室
	千代田町267-1	富州原町31-46	山田町1373-3	塩浜本町一丁目1-2
所管事項	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生、 国体など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院、 シティプロモーションなど	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	教育、子ども、 健康福祉など

※手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、開催3時間前に、大雨、暴風、大雪、津波のいずれかの警報が発表された場合、あるいは開始3時間前の時点で短時間のうちに各警報が発令される可能性が高いと認められる場合、また市域に震度4以上の地震が発生した場合は、開催を取り止めとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、開催を取り止める場合は、市議会ホームページやフェイスブック等でお知らせいたします。

平成30年6月定例会月議会の議会報告会の概要

平成30年6月定例会月議会の議会報告会を、平成30年7月5日、9日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの6月定例会月議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成30年7月5日(木) 18:30~20:45		平成30年7月9日(月) 18:30~20:45	
常任委員会	総 務	産 業 生 活	教 育 民 生	都 市 ・ 環 境
会 場	神前地区市民センター 2階大会議室	河原田地区市民センター 2階大会議室	防災教育センター (北消防署併設) 2階防災センター	小山田地区市民センター 2階大会議室
シティ・ミーティング テーマ	○防災全般について	○マイナンバーカードの 活用について	○介護・福祉について	○公共交通について
参加人数	34人	27人	20人	29人

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

議会報告会、シティ・ミーティングでは、市民の方から議会報告に関することや、シティ・ミーティングのテーマに沿って自由にご意見をいただき、意見交換を行っています。各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。

総務常任委員会

○三重地区の大沢台在住であり、もっとも近い指定避難所は八郷西小学校であるが、自治会では、同じ地区内の三重北小学校へ避難しなければならないという考え方を持っており、避難訓練もそこで行っている。しかし、三重北小学校までは距離も遠く、道中に高圧電線や危険な傾斜地があるなど、安全とは言えない。非常時は、もっとも安全に行くことのできる指定避難所を利用するという考え方でよいか。

⇒委員) 災害は、勤務時、在校時等、さまざまな場面で起こり得るものであり、最終的に自分の命は自分で守る必要があることから、災害発生時にいる場所からもっとも近い場所への避難が原則であると考えます。実際に災害が発生した際には、各地域の防災訓練が行われる場所へ避難することとならないケースも十分考えられることから、いただいた意見を担当部局に伝え、今後の防災訓練のあり方について検討していきたい。

○本市の場合、津波よりも内陸型地震による被害の方が懸念されると考えるが、行政においては、市内の危険箇所について、日常的にどれほどの真剣さで点検を行っているのか。

⇒委員) 例えば、市が管理する橋については、耐震強度等について1カ所ずつ点検を行っているところであり、結果として危険と判断されたものについては、限られた予算の中、優先順位をつけて修繕を実施していると

ころである。市の管理する施設以外については、現状、65歳以上の単身世帯等に対し、家具固定の補助を行うなどの取り組みを行っており、また、大阪府北部を震源とする地震に端を発し、危険箇所の解消の機運も高まっているところであるが、個人の資産への行政の関与については限界があると考えている。スピード感が上がらないと感じる部分もあると考えているが、今後も、行政、民間でしっかり協力しながら取り組みを進めたい。

教育民生常任委員会

○子どもの数の減少に伴い、認定こども園化を行うとのことであるが、どのような予定で行うのか。

⇒委員) 現在、本市には認定こども園が2カ所あるが、本市では、公立幼稚園の園児数が一定の基準を下回った場合、公立幼稚園と公立保育園を統合して認定こども園化を行うという計画を定めている。今回、対象の3園について認定こども園化を進めようとしているが、今後さらに設置していくかどうかについては、少子化の状況次第ではあるが、率先して設置するものではなく状況に応じて設置していくものである。

○地域包括支援センターや在宅介護支援センターの場所がわからないので、各地区の住民にわかるよう工夫してほしい。

○三重地区は、先進的に地域包括ケアシステムに取り組み、地域の雰囲気も変化しており、全国的にも有名であるが、地区ごとに格差があると感じるため、差を埋める必要がある。

産業生活常任委員会

○一般コミュニティ助成事業について、公平性担保のため優先順位の基準を見直すということだが、公平性の考え方は。

⇒委員) 公平性の考え方は委員の中でも分かれている。プレゼンテーション形式で審査すべきという意見や、採用された地区には次年度の申請を辞退してもらい、地区間の公平性を保つべきとの意見も出た。担当部局からは、地区内で複数の申請がある場合は、まずその中で順位を付けてもらうことや、毎年申請されるものについては優先して県へ申請していくという趣旨の案が示されたが、もう少し精査が必要ということで、様々な意見を出し、担当部局に持ち帰ってもらっている。優先順位の基準については、改めて提示される。

○マイナンバーカードを使って利用できる制度を増やすと、カードを紛失した時のリスクが大きいため、証明書発行程度に留めておいた方がよいのでは。

○地元の活動、自治会の活動等に参加すればポイントが貯まり、何かの形で還元されればカードを持つ理由になる。

都市・環境常任委員会

○デマンド交通の実証実験は、身近に利用する者がいたので、知っていたものの、身近に利用する者がいなければ、その存在そのものを知らず、周知方法に課題があると思う。

⇒委員) 今回実施したデマンド交通の実証実験の評価検証を行った上で、今後も引き続き実証実験を行う場合には、今回いただいた周知方法の課題を踏まえて、実証実験に取り組むように、担当部局に伝える。

○公共交通は特定の地域の問題ではなく、四日市市全体の問題でもある。公共交通を社会的資源として残すことは大切であるが、幅広い視点で公共交通の仕組みそのものの見直しに取り組むべきではないか。

⇒委員) 現在、公共交通とは何か問われている。この地域にはどういう課題があり、その課題に対して、どのように対応すべきなのかを掘り下げていく必要がある。そうしないと、場当たりの対応に終始してしまう恐れがある。

人事案件

●副市長

市川 典子（新任） 住所：八千代台一丁目

●固定資産評価員

市川 典子（新任） 住所：八千代台一丁目

●人権擁護委員

栗迺 隆興（再任） 住所：赤堀三丁目

鈴木 弘子（再任） 住所：寺方町

萩野 茂男（再任） 住所：茂福町

服部 正輝（再任） 住所：楠町南五味塚

堀越 博幸（新任） 住所：日永西三丁目

特別委員会

◎委員長 ○副委員長

新総合計画調査（13人）

◎諸岡 覚	○樋口 博己	荒木 美幸
川村 幸康	小林 博次	谷口 周司
豊田 祥司	豊田 政典	日置 記平
樋口 龍馬	藤田 真信	三平 一良
村山 繁生		

議員説明会

8月7日に、中学校給食基本構想・基本計画について、新たなアセットマネジメント基金の創設について、また、土地開発公社の経営健全化について、そして、市有施設のブロック塀の安全確保と今後のブロック塀の安全対策について、行政側から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会等の会議を公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東ロビーで受け付けしています。

年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本会議・委員会のインターネット中継について

市議会本会議や常任委員会等については、インターネットによるライブ中継、録画配信を行っています。市議会ホームページから、パソコン、スマートフォン、タブレットにてご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

ホームページのアドレス

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>

11月定例会議会の予定

（日程は都合により変更する場合があります）

11/27(火)	初日	午前10時
12/4(火)	一般質問	午前10時
5(水)	一般質問	午前10時
6(木)	一般質問	午前10時
7(金)	一般質問	午前10時
10(月)	一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時
11(火)	各常任委員会／予算各分科会	午前10時
12(水)	各常任委員会／予算各分科会(予備日)	
17(月)	予算常任委員会全体会	午前10時
19(水)	予算常任委員会全体会(予備日)	
25(火)	最終日(委員長報告・採決)	午後1時

12/27(木)	議会報告会(都市・環境)
12/28(金)	議会報告会(産業生活)
1/7(月)	議会報告会(総務、教育民生)

※すでに終了している委員会は、12/12、19は開催しません。

※一般質問の様様をCTY122ch（サブチャンネル）で放送する予定です。

※本会議の様様は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。

※各常任委員会の様様はYouTubeで生中継および録画中継がご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会（◎委員長 ○副委員長）

◎竹野 兼主 ○加藤 清助 太田 紀子 荻須 智之
中川 雅晶 三木 隆 森川 慎

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局

Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>